

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年2月22日(2024.2.22)

【公開番号】特開2022-181525(P2022-181525A)

【公開日】令和4年12月8日(2022.12.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-226

【出願番号】特願2021-88519(P2021-88519)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/20(2012.01)

10

G 06 F 3/04842(2022.01)

G 09 B 19/00(2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/20

G 06 F 3/0484120

G 09 B 19/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月14日(2024.2.14)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であって、

表示情報生成部と、選択情報生成部とを備え、

前記表示情報生成部は、選択肢のそれぞれに対応付けた複数のオブジェクトを表示する
第1の表示情報を生成し、

30

前記選択肢は、会話情報に応じて定められた発話の種類に対応し、

前記選択情報生成部は、前記オブジェクトのいずれかが選択される毎に、該選択された
オブジェクトに対応する選択肢と、該選択された時刻とを対応付けた選択情報を生成する
情報処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理装置において、

前記表示情報生成部は、前記選択情報を基づいて、前記選択肢を表すシンボルを該選択
肢に対応する時刻に応じて配置した第2の表示情報を生成する

情報処理装置。

【請求項3】

請求項2に記載の情報処理装置において、

前記シンボルは、文字と、文字列と、記号と、アイコンとのいずれかであり、

前記第2の表示情報は、時間軸上に前記シンボルが配置されている
情報処理装置。

40

【請求項4】

請求項2又は請求項3に記載の情報処理装置において、

前記選択情報は、前記オブジェクトを選択した選択者の情報を含み、

前記第2の表示情報は、前記シンボルを、第1の選択者の選択により生成された選択情報
に対応する第1のシンボルと、第2の選択者の選択により生成された選択情報に対応す
る第2のシンボルとを識別可能に構成される

50

情報処理装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の情報処理装置において、
判定部を備え、

前記判定部は、前記第 1 の選択者の選択により生成された選択情報と、前記第 2 の選択者の選択により生成された選択情報との対応を判定可能に構成され、

前記第 2 の表示情報は、前記第 1 のシンボルと、前記第 2 のシンボルとの対応の表示を含む

情報処理装置。

【請求項 6】

10

請求項 5 に記載の情報処理装置において、

前記第 2 の表示情報は、前記第 1 の選択者の選択により生成された選択情報と、前記第 2 の選択者の選択により生成された選択情報とが対応しない前記第 1 のシンボルと前記第 2 のシンボルとを表示する

情報処理装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置において、

再生部を備え、

前記再生部は、前記会話情報を再生可能に構成され、

前記会話情報は、被験者の会話を録音した音声を含み、

20

前記時刻は、前記会話情報に対応する

情報処理装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の情報処理装置において、

前記会話情報は、被験者を録画した動画を含む

情報処理装置。

【請求項 9】

請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置において、

記録部を備え、

前記記録部は、前記会話情報を記録可能に構成される

30

情報処理装置。

【請求項 10】

コンピュータを情報処理装置として動作させるプログラムであって、

コンピュータを請求項 1 乃至請求項 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置として機能させる

プログラム。

40

50